

『エイジレス80 コネクト』
バージョンアップ資料
(給与編 Ver. 2.010)

2024 年 11 月 27 日

NRI 社会情報システム株式会社

今回のバージョンアップでは、主に以下の機能追加を行いました。

● 令和6年 年末調整の制度変更（定額減税）に伴う対応を行いました。

※ 令和6年の年末調整の内容につきましては、「令和6年分 年末調整のしかた」（国税庁）をご確認いただくか、税務署へお問い合わせください。

年末調整に関する資料は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」(<http://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) からダウンロードできます。

※ 年末調整に関する『エイジレス 80 コネクト』の基本的な操作は、前年と同様です。

今回のバージョンアップ内容以外の年末調整に関する操作については、
エイジレス 80 ホームページ>ご利用の手引きの「給与システム編（コネクト）>
「[ご利用の手引 第4章 年末調整](#)」をご覧ください。

● eLTAX については、12月の対応を予定しています。

もくじ

1. 年末調整データ入力に関する変更	1
1】本人の所得金額の見積額のコードの変更等	1
2】定額減税の項目を追加	2
3】保存時に定額減税に関する確認を追加	3
4】年末調整入力チェックリストへ定額減税の項目を追加	3
2. 年末調整計算（年調年税額の算出方法を変更）	4
3. 年調計算結果変更（定額減税の項目を追加）	5
4. 源泉徴収票（定額減税に関する事項を摘要欄へ印字）	6
5. 賃金台帳兼源泉徴収簿（定額減税の項目を追加）	7

1. 年末調整データ入力に関する変更

定額減税の項目追加等を行いました。

1】本人の所得金額の見積額のコードの変更等

「給与所得者の基礎控除申告書」の「控除額の計算」の表に合わせて、1,000万円超以降のコードの追加・変更を行いました。

また、[年末調整計算：する]を選択した場合は、必須入力項目となりました。

※ 初期設定では、前年に入力した内容がセットされています。

＜＜参考：給与所得者の基礎控除申告書＞＞

2】定額減税の項目を追加

定額減税の項目を追加しました。定額減税の申告内容を入力します。

※ 「税計算区分：甲」 で 「年末調整計算：する」 場合に入力が可能です。

定額減税	同一生計配偶者及び扶養親族数	1	(☐ 配偶者定額減税対象を含む)	年調減税額	60,000
------	----------------	--------------------------------	--	-------	-------------------------------------

同一生計配偶者及び扶養親族数：

定額減税対象となる同一生計配偶者及び扶養親族の人数を入力します。

こちらには、「職員給与基本台帳登録」に登録されている「同一生計配偶者及び扶養親族数」が初期設定されていますので、人数に変更がある場合は、修正してください。

配偶者定額減税対象を含む：

「給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書（同一生計配偶者に係る申告）」で、「配偶者定額減税対象」にチェックが入っている場合（同一生計配偶者及び扶養親族数に配偶者が含まれている場合）は、こちらにチェックを入れます。

<<参考：給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書（同一生計配偶者に係る申告）>>

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書（同一生計配偶者に係る申告） ◆

○ 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
 ○ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(D)に該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当する場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けることができます。
 ○ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(D)に該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①又は②に該当する場合は、配偶者に係る定額減税の適用を受けることができます。ただし、その配偶者が非居住者である場合を除きます。

○ 配偶者の氏名等

配偶者の氏名 (フリガナ)	配偶者の生年月日
明・大 昭・平	年 月 日
あなたと配偶者の住所又は居所が 異なる場合の配偶者の住所又は居所	
非居住者 生計を一にする事実	

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		(裏面「41」を参照)
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏面「42」を参照)
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		円

判定

48万円以下かつ年齢70歳以上 (昭和30.1.1以前生)	配偶者控除 (①)
《老人控除対象配偶者に該当》	
48万円以下かつ年齢70歳未満	配偶者特別控除 (②)
48万円超95万円以下	配偶者特別控除 (③)
95万円超133万円以下	配偶者特別控除 (④)

区分Ⅱ (上の①～④を記入)

○ 控除額の計算

		区分Ⅱ										
		④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(1)と(2)の合計額」(※印の金額))										
		①	②	③	95万円超	100万円超	105万円超	110万円超	115万円超	120万円超	125万円超	130万円超
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
摘要		配偶者控除 配偶者特別控除										

配偶者控除の額 円

配偶者特別控除の額 円

配偶者定額減税対象 ☐

※ (A)～(D)であり、かつ、①～④である場合はチェック(非居住者は除く)

年調減税額：

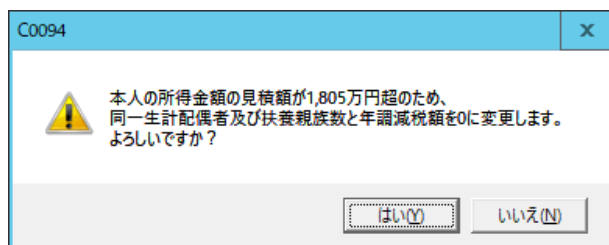
(本人＋同一生計配偶者及び扶養親族数) × 30,000 がセットされます。

例) 同一生計配偶者及び扶養親族数が3の場合

$$(1+3) \times 30,000 = 120,000$$

3】保存時に定額減税に関する確認を追加

保存した際、「本人の所得金額の見積額」に、定額減税の対象外である 1,805 万円超が設定されていて、定額減税の項目に内容が入っている場合、下記のメッセージを表示するようにしました。



「本人の所得金額の見積額」が 1,805 万円超で正しい場合は、**はい** をクリックします。
⇒ 同一生計配偶者及び扶養親族数、年超減税額が 0 に変更されます。

【年末調整データ入力】- エイジレス 8.0 絵と

職員情報管理(A) 月別給与(B) 期末勤劬(C) 差額(D) 年末調整(E) 統計(F) 年度処理(G) 管理(H) オプション(X) スペシャル(Z)

削除 クリア 印刷 保存 閉じる

職員番号 氏名 野村 愛子

年末調整データ入力(1) 年末調整データ入力(2) 入力チェックリスト

年末調整計算フラグ
 年末調整計算 ☒ する ☐ しない
 所得金額調整控除 ☐ 有 ☒ 無

税計算区分 甲
 本人の所得金額の見積額 1,805万円超2,400万円以下
 基礎控除額 480,000

本人区分
 障害 ☐
 特別障害 ☐
 寡婦 ☐

配偶者
☐ 配偶者 ☐ 控除対象配偶者
 配偶者の合計所得金額
 配偶者控除額
 別居控除の配偶者
 合計所得金額
 配偶者特別控除額

扶養人数 (配偶者を除く)

	一般	障害	特別障害	同居特別障害
一般	☐	☐	☐	☐
特定	☐	☐	☐	☐
老人	☐	☐	☐	☐
同居老親	☐	☐	☐	☐
年少	☐	☐	☐	☐

部課コード
 形態区分

氏名	職名
1 野村 和夫	局長
2 野村 次郎	
3 野村 花子	
4 野村 史郎	
5 野村 愛子	☒
6 野村 勝	
8 野村 七朗	
9 野村 隆志	
26 野村 進一	

0に変更されます。

定額減税 ☐ 同一生計配偶者及び扶養親族数 0 (☐ 配偶者定額減税対象を含む) 年調減税額 0

4】年末調整入力チェックリストへ定額減税の項目を追加

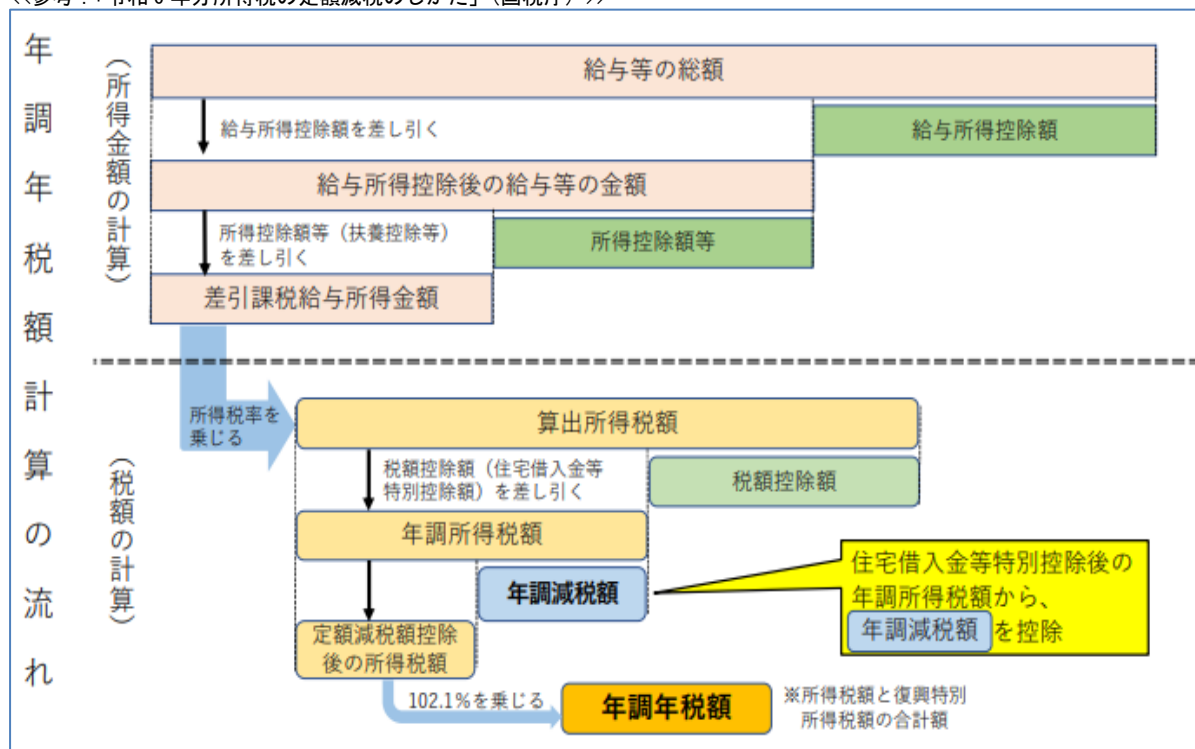
定額減税の項目を追加しました。

対象年 令和06年		年末調整入力チェックリスト				令和 6年11月 6日作成 1 / 1頁	
職員番号	氏名漢字 氏名カナ 職名 住所1 住所2 年末調整計算 本人の所得金額の見積額 その他の摘要	＜本人＞ 本人 障害 本人 寡婦 本人 ひとり親 本人 勤労学生 所得金額調整控除 基礎控除額	＜配偶者＞ 配偶者種別区分 控除対象配偶者 配偶者の合計所得金額 配偶者（特別）控除額 ＜定額減税＞ 同一生計配偶者及び扶養親族 年間減税額	＜配偶者を除く扶養＞ 一般 特別別 一 障 別 同 居 特 別 障 害 同 居 老 親	＜各種控除金額＞ 新生命保険料 旧長期損害保険料 旧生命保険料 地震保険料控除額 介護医療保険料 国民年金保険料等 新個人年金保険料 社会保険料控除額 生命保険料控除額 共済等掛金控除額 除対象扶養親族	＜住宅借入金等特別控除＞ 適用数 （1回目）居住開始日区分 （2回目）居住開始日区分 ＜中途入社＞ 入社前総収入 入社前社会保険料 前職退職日	特別控除額 年末残高 年末残高
1	野村 和夫 /夫 和夫 局長 野村市ひまわり台3丁目5-1 すろ 甲 無 900万円以下 480,000	配偶者特別控除の対象者 130,000 380,000	一般 特定 老人 同居老親				
		0	30,000	配偶者 野村 奈津子 扶養親族		年少扶養親族	
2	野村 次郎 /次 次郎 野村市ひまわり台3-1 すろ 甲 無 900万円以下 480,000	控除対象配偶者 一般 300,000 380,000	一般 特定1 老人 同居老親			1 令和02年04月01日 住	
		3（配偶者含む）	120,000	配偶者 野村 和子 扶養親族 野村 学		年少扶養親族 野村 香	

2. 年末調整計算（年調年税額の算出方法を変更）

年調所得税額から年調減税額を引いた「年調減税額控除後の年調所得税額」に102.1%を乗じて、年調年税額を算出するように変更しました。

<<参考：「令和6年分所得税の定額減税のしかた」（国税庁）>>



3. 年調計算結果変更(定額減税の項目を追加)

年調減税額の控除等に関する項目を追加しました。

- ・ 年調減税額
- ・ 年調減税額控除後の年調所得税額
- ・ 控除外額

<<参考:「令和6年分年調調整計算表」>>

※令和6年分年調調整計算表
(注)定額減税の計算に対応した計算表となりますので、令和7年分の年調調整にはご利用いただけません。

区 分	金 額	税 額
給 料 ・ 手 当 等	①	円
賞 与 等	②	円
計	③	円
給 与 所 得 控 除 後 の 給 与 等 の 金 額	④	円
所 得 金 額 調 整 控 除 額 (④-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0)	⑤	円
給 与 所 得 控 除 後 の 給 与 等 の 金 額 (調整控除後) (④-⑤)	⑥	円
給 与 等 からの 控 除 分 (⑥+⑦)	⑧	円
社会保 険 料 等 申 告 による 社会保 険 料 の 控 除 分	⑨	円
申告による小規模企業共済等掛金の控除分	⑩	円
生 命 保 険 料 の 控 除 額	⑪	円
地 震 保 険 料 の 控 除 額	⑫	円
配 偶 者 (特 別) 控 除 額	⑬	円
扶 養 控 除 額 及 び 障 害 者 等 の 控 除 額 の 合 計 額	⑭	円
基 礎 控 除 額	⑮	円
所 得 控 除 額 の 合 計 額 (⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)	⑯	円
差引課税給与所得金額(⑥-⑯)及び算出所得税額 (1,000円未満切捨て)	⑰	円
(特 定 増 改 築 等) 住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 額	⑱	円
年 調 所 得 税 額 (⑰-⑱、マイナスの場合は0)	⑲	円
年 調 減 税 額	⑳-2	円
年調減税額控除後の年調所得税額(⑲-「㉑-2」、マイナスの場合は0)	㉑-3	円
控 除 外 額 (⑲-「㉑-2」がマイナスの場合に記載)	㉑-4	円

年調調整計算結果変更画面:

【年調調整計算結果変更】エイジレス80 給与

職員情報管理(A) 月例給与(B) 期末勤勉(C) 差額(D) 年調調整(E) 統計(F) 年調処理(G) 管理(H) オプション(X) スペシャル(Z)

職員番号 2 氏名 野村 次郎

計算結果 計算チェックリスト

計算結果 済

計算区分 月例給与 12 月

	給与	期末勤勉	差額	中途入社
支払金額	4,395,932	2,750,000	1,645,932	
年調給与額	4,392,000			
給与所得控除後の金額	3,073,600			
社会保険料	752,997	501,787	251,210	
社会保険料控除額				
小規模企業共済等掛金控除額				
生命保険料控除額				
地震保険料控除額				
配偶者特別控除額				
本人・扶養控除額	1,490,000			
所得控除の額の合計額	2,242,997			
課税給与所得金額	830,000	(1000円未満切捨て)		
算出所得税額	41,500			
住宅借入金等特別控除額	0			
住宅借入金等特別控除可能額				
年調所得税額	41,500			
年調年税額				

年調減税額 120,000

年調減税額控除後の年調所得税額 0

控除外額 78,500

職員を選択してください。

部課コード

形態区分

氏名	職名
1 野村 和夫	局長
2 野村 次郎	
3 野村 花子	

年調調整計算チェックリスト:

年末調整計算チェックリスト										令和 6年1月 8日 8時 30分 現在		
対象年 令和06年												
職員 番号	氏名	計算結果 計算区分 月/回 支給年月日 (単独)	<支払金額>		<社会保険料>			<徴収税額>		<定額減税>		
			給与 期末勤勉 差額	給与 期末勤勉 差額	社会保険料控除額 小規模共済 生命保険料控除 地震保険料控除 配偶者特別控除	本人・扶養控除額 所得控除の合計額 課税給与所得金額	算出所得税額 住宅借入金特別 年調所得税額	給与 期末勤勉 差額	控除後の年調所得税額 控除外額	源泉徴収税額		
中途入社 支払金額合計			年調給与と額 給与と所得控除後	中途入社 社会保険料合計			所得控除の合計額	年調年税額	中途入社 徴収税額合計	過不足税額 源泉徴収税額		
1	野村 和夫	月例給与 12月	4,710,530	507,474			480,000	293,900	165,400	30,000		
			2,456,500	375,280			0	224,900	263,900	0		
			7,167,030	882,754	380,000	3,607,000	269,400	390,430	269,400			
2	野村 次郎	月例給与 12月	2,750,000	501,787			1,490,000	41,500	20,400	120,000		
			1,645,932	251,210			0	14,200	78,500	0		
			4,392,000	752,997		2,242,997	41,500					
月例給与 12月			4,395,932	3,073,600			830,000		34,670			

4. 源泉徴収票(定額減税に関する事項を摘要欄へ印字)

摘要欄へ定額減税に関する事項を印字するようにしました。

令和 6年分 給与所得の源泉徴収票									
支払を受ける 住所又は居所	△△市〇〇町1-2-3				(受給者番号) 6				
					(役職名)				
					氏名 (フリガナ) ノムラ マサル 野村 勝				
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)			所得控除の額の合計額		源 泉 徴 収 税 額		
給与等	内 8,165,000 円	6,248,500 円			1,250,000 円		522,800 円		
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)			16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く)		非居住者である親族の数
有 従有	老人	特 定	老 人	そ の 他			特 別	そ の 他	
		人 従入	人 従入	人 従入			内 人	人 人	人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額			
内 600,000 円		120,000 円		50,000 円					
(摘要) 源泉徴収時所得税減税控除済額 60,000円、控除外額 0円 非控除対象配偶者減税有									

源泉徴収時所得税減税控除済額 XXX 円：

実際に控除した年調減税額が印字されます。

年調減税額より年調所得税額が少ない場合は、年調所得税額の金額が印字されます。

例 1) 年調減税額が年調所得税額以下の場合

(年調減税額:60,000 円、年調所得税額:70,000 円)

源泉徴収時所得税減税控除済額 60,000 円

例 2) 年調減税額が年調所得税額を超えている場合

(年調減税額:60,000 円、年調所得税額:50,000 円)

源泉徴収時所得税減税控除済額 50,000 円

控除外額 XXX 円：

年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額が印字されます。

控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額 0 円」と印字されます。

例) 年調減税額:60,000 円、年調所得税額:50,000 円の場合

控除外額 10,000 円

非控除対象配偶者減税有：

合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合に印字されます。

同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、上記の印字ではなく、**控除有 配偶者の氏名(同配)**と印字されます。

例) 控除有 野村 花子(同配)

5. 賃金台帳兼源泉徴収簿（定額減税の項目を追加）

賃金台帳兼源泉徴収簿へ年調減税額の控除等に関する項目を追加しました。

- ・ 年調減税額
- ・ 年調減税額控除後の年調所得税額
- ・ 控除外額

(合計ページへの追加はありません。)

賃金台帳兼源泉徴収簿											
令和 6年 1月～令和 6年12月						令和 6年11月 7日作成 1 / 1頁 ②					
職員番号 2 氏名 野村 次郎			住所 野村市ひまわり台3-1			健康保険 1234567890			厚生年金 12345678901234		
生年月日 昭和45年10月10日 性別 男			入社年月日 平成27年04月01日 退職年月日			形態区分 正職員			厚生年金基金 12345678901235		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
勤務日数											合計
勤務時間数											
超勤①											
超勤②											
超勤③											
超勤④											
超勤⑤											
超勤⑥											
超勤⑦											
超勤⑧											
＜期末勤勉＞	夏	冬	期末	寒冷地	その他	合計	＜差額＞	＜扶 養 申 告 等＞			
支給年月日	(06/10)	(12/10)					支給年月日	適用税額 甲			
期末手当	411,483	411,483				822,966	給与月額	障害 特別 ひとり 勤労			
勤働手当	411,483	411,483				822,966	管理職手当	本人 障害 障害 障害 学生			
その他手当①							扶養手当	控除対象配偶者 一般			
その他手当②							地域手当	一般 障害 障害 障害			
その他手当③							住居手当	特定扶養 一般 障害 障害 障害			
非課税手当							超勤手当	同居 特別 特別 特別			
支給合計	822,966	822,966				1,645,932	期末勤働手当	1 一般 障害 障害 障害			
健康保険	40,566	40,566				81,132	追加非課税	一般 障害 障害 障害			
介護保険	7,357	7,357				14,714	追加課税	一般 障害 障害 障害			
厚生年金	75,213	75,213				150,426	支給合計	特定扶養 一般 障害 障害 障害			
厚生年金基金							健康保険	同居 特別 特別 特別			
雇用保険	2,469	2,469				4,938	介護保険	扶養人数合計 1人 (配偶者を除く)			
社保控除合計	125,605	125,605				251,210	厚生年金	年少扶養 1			
課税対象額	697,361	697,361				1,394,722	厚生年金基金	年少扶養人数合計 1			
扶養人数	(1)	(1)					雇用保険	＜定額減税＞			
税率	(2.042%)	(2.042%)				14,240	社保控除合計	年調減税額 120,000			
所得税							課税対象額	年調減税額控除後の年調所得税額 0			
過不足税							扶養人数	控除外額 78,500			
財形貯蓄							税率				
その他課税後①							所得税				
その他課税後②							その他控除課税後				
その他課税後③							控除合計				
控除合計	125,605	139,845				265,450	差引支給額				
差引支給額	697,361	683,121				1,380,482					
＜年末調整＞											
支払金額	(給与)	期末勤働	差 額	中途入社)	調整控除額	給与所得控除後	社会保険料 (給与)	期末勤働	差 額	中途入社)	過不足税額
4,395,932	(2,750,000)	1,645,932				3,073,600	752,997	501,787	251,210		
社会保険料	(国民年金保	小規模企業	生命保険料	地震保険料	配偶者特別	本人・扶養	所得控除の				
控除額	険料等の額)	共済等拠金	控除額	控除額	控除額	控除額	合計額				
						1,490,000	2,242,997				
課税給与	所得金額	算出所得税額	住宅借入金等	住宅借入金等	年調所得税額	年調年税額	徴収税額 (給与)	期末勤働	差 額	中途入社)	過不足税額
830,000		41,500	特別控除額	特別控除可能額		41,500	34,670 (20,430)	14,240			-34,670